商 工 業 者 法 定 台 帳

（令和４年４月１日現在）

◆この商工業者法定台帳にご登録いただいた事項について、商工会議所はその事業の適正かつ円滑な実施に資するために法定台帳を運用いたします。（商工会議所法第 11 条第 1 項）
◆商工会議所は、法定台帳を善良な管理者の注意をもって管理いたします。(同法第 11 条第 2 項)
◆商工会議所は、商工業者の秘密に属する事項を他に漏らしたり、窃用はいたしません。（同法第 11 条第 3 項）

①当会議所の地区内(豊前市)にある事業所の事項

（フリカナ）		（フリカナ）
名称または氏名（商号）		代表者の資格および氏名
所在地 〒　　－		
電話番号 （　　）　　－ 電子メールアドレス E-mail:		FAX （　　）　　－ ホームページ URL http://
事業の種類	事業開始期 年　　月	資本金額又は払込済出資総額 千円
	従業員数 人	最近 1 年間における概算売上高 千円

②本店が当会議所の地区外にある場合の事項

（フリカナ）		（フリカナ）
名称または氏名（商号）		代表者の資格および氏名
所在地 〒　　－		
電話番号 （　　）　　－ 電子メールアドレス E-mail:		FAX （　　）　　－ ホームページ URL http://
事業の種類	事業開始期 年　　月	資本金額又は払込済出資総額 千円

③①以外、当会議所の地区内に営業所等がある場合、その名称、所在地及び管理者の氏名

名　　称	所　在　地	管理者氏名	電話番号

④特記事項(商標特許等の概要その他営業の特徴など)